

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：32657

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K12615

研究課題名（和文）「第三者の関わる生殖技術」の利用をめぐる開かれた議論の構築

研究課題名（英文）Constructing an Open Discussion on the Use of Reproductive Technologies Involving Third Parties

研究代表者

柳原 良江 (Yanagihara, Yoshie)

東京電機大学・理工学部・教授

研究者番号：30401615

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では「第三者の関わる生殖技術」の当事者であるも、従来の議論では顧みられずにいた、卵子提供者や代理母らの声を議論に組み込むため、海外でこれらの人々の置かれた状況や、彼女らのために活動する市民団体へ調査を行い、彼女らの置かれた現状について把握した。さらに日本国内における今後の当該技術に関する討議がより民主的に行えるよう、過去の言説を分析し、従来の議論に特徴的にみられた、特定の利用者の声を重視する一方で、その他の当事者の意見を不可視化させてしまう文化の構造を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

科学技術利用に関する政策決定では、全ての当事者の意見を汲みこんだ「開かれた議論」が重要である。しかし過去の「第三者の関わる生殖技術」に関する討議は、明らかに特定の当事者の意見だけを取り上げる傾向にあり、公平な議論は存在していなかった。

本研究は、従来は不可視化/隠蔽されてきた意見や現状を明らかにし、今後の議論への組み込みを可能とした。また過去に国内で展開されてきた議論の言説配置を分析し、その背景にある生政治を明確化することにより、従来の認識が、個人の自由の尊重に根差す近代的行為という形をとりながら、実際には特定の政治的発想により展開されたものである事実を示した。

研究成果の概要（英文）：In this study, I aimed to incorporate the opinions of key stakeholders who have been overlooked in past debates on "reproductive technologies involving third parties," such as egg donors and surrogate mothers. For this goal, I researched the actual conditions of these individuals and investigated the grassroots activists who are advocates for these people. Furthermore, to facilitate more democratic debates regarding future discussions to regulate the use of these technologies in Japan, I analyzed past discourses and their use. This analysis revealed the cultural structure characteristic of past debates, which tend to prioritize specific users' voices while rendering other stakeholders' opinions invisible.

研究分野：生命倫理学

キーワード：代理出産 卵子提供 生殖技術 生政治 市民圏 文化社会学

1. 研究開始当初の背景

(1) 生殖技術の応用に関する議論

1978年、世界初の体外受精児ルイズ・ブラウン誕生を契機に、英国や欧州では生殖技術の応用をもたらす将来的な諸問題への懸念が示され、この技術利用に対する社会の方針が議論された。そこでは宗教家や哲学者、法学者はもとより、フェミニストをはじめとした市民団体も含め、科学の非専門家の意見を包摂しながら議論し、それら多くのステークホルダーの意見のもと社会的な合意を導き出す作業が行われた。これらの地域では、それら過去の議論とその結果の立法が、そののちに現れた「第三者の関わる生殖技術」を判断する際の法的また思想的根拠として機能している。

(2) 非専門家の意見の組み込み

一方の日本では、20世紀が終わるまで、生殖技術に関する議論は専門家に閉じたものであった。たとえば日本では1983年に国内初の体外受精技術(以下IVFと表記)が実施されたことをきっかけに、今後の応用として他者の卵子、胚が用いられる場合について話し合われたが、この議論に加わっていた人のほとんどが医療の専門家であった。

21世紀に入り、IVFが日常的な技術として広く普及すると、日本でも議論の主体が非専門家へと拡大していった。具体的には、2000年~2008年にかけて、代理出産実施に対し、政治、法曹、学術などあらゆる専門家を包含し大規模な議論が行われた。この時期には日本でも、科学技術の意思決定過程が、専門家に閉じるものではなく、当事者も関わることを当然とみなす変化が生じていた。しかしそこで「当事者」として重視されたのは、技術から恩恵を受ける依頼者、不妊カップルの意見であった。その後2010年代に、国会議員が海外の提供卵子で妊娠・出産した事例をきっかけに、卵子提供に関する議論も高まり、この際も、技術による恩恵を得る不妊女性の意見が重要視される議論が構築された。

(3) 不可視化された当事者

しかしこれらの議論は表向き「当事者」を包含するも、同じ技術への当事者であり、かつ身体的/精神的負担や健康リスクを被る卵子提供者や代理母など、身体や身体部品を提供する側の女性の意見を組込むものではなかった。すでに日本内外に当事者が存在するにも関わらず、それらの人々の声、すなわち当事者として経験した生の経験が、公の議論で紹介されることはなかった。卵子提供・代理出産を行った医療機関は、問題が生じて実施を取りやめるも、その詳細を公にすることはなかった。また海外に、日本人依頼者向けに卵子提供や代理出産を行ってきた女性たちがいることを認識しながら、日本国内の法整備に関する議論は、その人々の置かれた状況を調査したり公に紹介することをしなかった。

さらに技術利用によって、身体・精神ともに大きな影響を受け、最も重要な当事者の一人である<生まれる人>の抱える問題は、学術的にその可能性が指摘されたあとでさえ、実際の検討課題に組み込まれずにいた。生まれる人に対する具体的な問題に対し、何ら調査研究もなされぬまま(あるいは結果を秘匿したまま)、技術利用を進める依頼主や医療従事者らを中心に、それは「愛情によって乗り越えられるもの」と、軽めに見積もられ議論から排除されてきた。

結果的に、当該技術利用の是非に関する議論は、代理母や卵子提供者という、まさに技術をその身体に行使される側の意見を欠いたまま、技術実施に関わる専門家(医療者、弁護士、あっせん業者)と、社会・経済的地位に恵まれ当該技術にアクセスできる、特定の社会階層の意見を反映したものとなっていた。

2. 研究の目的

(1) 当事者へ「開かれた議論」構築の試み

身体を利用対象とされる当事者は、さまざまな社会構造によって、その存在や経験を隠蔽されてきた。たとえば卵子提供では、契約により自らが被った被害について他者に語る事が禁じられている。また代理出産でも、依頼者との間で生じた出来事や、依頼者との間に代理出産契約を結んだ事実さえ口外することができず、何らかの問題を抱えていても公に論じることができない。それらは私人間での「契約」に過ぎないが、卵子提供者や代理母の「若く」「女性」である属性から派生して、彼女たちが経済的・社会的に脆弱な立場に置かれている現状により、実質的には女性たちの口を封じる役割を果たしている。

いうまでもなく制度設計の熟議において、特定の当事者の意見が抑圧されてはならない。本研究では、契約の仕組み上なかなか公とはならない当事者たちの意見や現状を明らかにし、彼女たちの意見や経験を議論に反映させることを目的とした。

(2) 文化構造の理論分析

一方で、単なる契約上の仕組みだけで、特定の人々の意見が社会全体から抜け落ちてしまうとは考え難い。その背景には、それらの人々の意見の表面化を阻む文化構造が存在するはずである。あるいはそれは、不可視化された人々というより、既に表に出ている特定の当事者の意見だけを重視したがる文化・社会構造かもしれない。この構造を明確にするため、本研究では、生殖技術利用において働く権力の作動構造を明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

本研究は(1)世界的な現状の実態調査、(2)海外における当該問題の捉え方、(3)日本の生殖技術利用における議論の在り方の考察、の3点から進めた。

(1)と(2)については、単に海外の状況を把握するのではなく、生殖産業がグローバル化した現状で、いかなる現象が生じ、それにどのような言説が充てられているのか、そこで生じているロジックを把握した。具体的には文献調査に加え、現在実際に活動している専門家への聞き取り調査を実施し、現場で起きていることと、その背景にある思想を、それぞれの国における文脈も考慮しながら、より正確に把握できるように努めた。

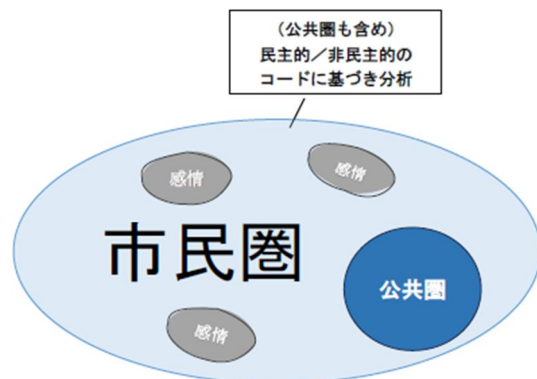
(3)については、まず大宅壮一文庫において「代理出産」「代理母」「卵子提供」といったキーワードをもとに2007年から収集を続けている、代理出産や卵子提供に関する日本の雑誌記事研究を継続させた。さらに、その作業で浮かび上がる、その時代時代にマスメディアに現れた「当事者」の執筆書籍など関連資料収集を行った。また活字媒体の調査に比べ、本研究ではさらに、

TV番組のデータ分析を行った。ここで扱うデータは、2010年に公募プロジェクトで採択された「NHK番組アーカイブス学術利用トライアル」により収集した、生殖技術に関する過去の全映像である。そしてこれらの分析では、市民権理論を利用した。

現状で政策決定に関する民主手的な議論の前提として想定されるのは、ハーバース方の熟議民主主義である。しかし特定の人々の願望、強い感情に根差して立ち現れる発想、大きな役割を持つ生殖技術の問題で、議論の言説配置を理性の枠内に留めるハーバース型のモデルから分析するには限界がある。

このような問題には、感情も含めた人々の相互作用から民主化を分析する「市民圏理論」が役立つはずである。したがって本研究では、過去の議論を分析する際に、それを従来の「公共圏」ではなく「市民圏」でとらえ、一見すれば錯綜したかに見える生殖技術に関する文化を整理することを目指した。

市民圏理論の特徴として、文化を民主的/非民主的の二元コードにより分析する手法が挙げられる。文化の中で構築される民主化運動に沿い、様々な情報を二元コードに振り分けることから、本理論を用いれば、生殖技術の制度設計に関する言説が整理され、議論の埋め込まれた文化の構造が明確化されることが予想された。



上記の調査活動で得られた情報とその分析をもとに、より「開かれた議論」を構築すべく、積極的に日本国内外への情報発信を行った。まずは当該問題に関する日本の状況を、国際的な議論に接合して、より大局的にグローバルな文脈でシームレスに本問題をとらえるため、国際的な媒体にて日本の議論を紹介したり、国際的な場で日本の状況を説明することで、海外の人々から本問題に関するコメントを得る作業を試みた。

また日本国内での情報発信として、当初はシンポジウム等の形式により、国外の専門家と対話する場を設ける予定を立てていた。本研究開始2年目に生じたコロナ禍によりそれが困難となったことから、代替案として、海外で行われている議論を日本に紹介すべく、訳書の制作へと予定を変更した。

4. 研究成果

実証調査結果を中心に、得られた情報は、学会のみならず、講演会や研究会等で報告し、一般市民への還元をはかった。日本国内では以下の報告を実施した。筆者が自ら開催した1件をのぞきすべて招待による報告である。本研究内容は、日本で整備されつつある生殖補助医療法の議論に直接の形でかかわる問題であり、同法に関心のある人々から専門知提供の要請を受けた。また今日の日本でも進みつつある貧困化とも結びつく問題であるため、貧困研究や階層研究の最新

トピックとして位置づけられた。それら筆者による講演事例を下記に挙げる。

- ・「卵子提供の現状と問題」(2021年11月)法政大学大原社会問題研究所シネマ・フォーラム。
- ・「代理出産の現状と問題」(2021年12月)法政大学大原社会問題研究所シネマ・フォーラム。
- ・「ART 議連第21回総会報告内容に関する勉強会」(2023年3月)代理出産を問い直す会。
- ・「代理出産の変遷と現状その誕生から巨大グローバル産業としての展開まで」(2024年5月)買春容認社会に怒ろう！オンライン学習会(東京都)。

さらに本研究成果は、研究期間を通じてマスメディアに取り上げられた。時間の都合で出演を断った事例も複数ある。メディアから注目された事実を鑑みるに、本研究内容が社会的な要請の高いものであったことがうかがえる。筆者の研究に対するメディア掲載事例を以下に挙げる。

- 2021年6月30日「生殖ビジネスの光と闇 求められる国のルール作り」『東洋経済』
- 2022年6月30日「不妊治療の件に500万ヤミ治療」『週刊文春』
- 2022年12月29日「代理出産はこんなに危ない」『週刊新潮』
- 2023年1月「代理出産合法化で何が起ころか」『K-peace』
- 2023年2月5日「代理母」たちが声を上げた」『こわれた絆』
- 2023年2月13日「代理母になるのは最も弱い女性」『アエラ』

海外では日本を含めた東アジアの状況や、日本の経緯に関する文化構造を説明した。また海外では理論研究を積極的に行った。理論研究は「生政治論」と「市民権理論」の二つを展開させた。

「生政治論」を用いた論考は、国際社会学会の学会誌 *Current Sociology* に掲載された。この理論研究により、筆者は2021年9月に同雑誌から「今月の社会学者」に選ばれた。社会学の最上位誌に掲載された事実に加え、このタイトルを付与されたことは、筆者が当該論文で展開した理論分析が、世界的にも最先端の研究であったことを示している。

- ・ International Sociological Association, *Current Sociology*, Sociologist of the Month, September 2021 <https://www.isa-sociology.org/en/publications/isa-journals/current-sociology/sociologist-of-the-month/sotm-september-2021> (2024年6月19日訪問)。

さらに「市民権理論」を用いて展開させた論考をもとに、社会学において「イェール学派」と呼ばれる世界的な研究拠点である、イェール大学文化社会学センターのワークショップで報告を行った。これにより本研究の扱う問題が、生命倫理学やジェンダー学に閉じたものではなく、現代社会の特徴を映し出す、より大きな社会構造を反映している事実を示すことができた。

- ・ Yoshie Yanagihara, February 2024, 'Cultural movements to utilize surrogacy in Japan: An analysis of TV programs about reproductive technologies.' "Presentation for Workshop at Center for Cultural Sociology, Yale University.

筆者の国際論文は、海外のマスメディアでも取り上げられた。生命倫理学の国際ジャーナル "Bioethics" に掲載された論文や、国際共著の筆者担当部分は、発表当初からマスメディアに複数回取り上げられている。発表から2年後にも再度マスメディアで扱われており、国際的にインパクトの高い知見として位置づけられていることがわかる。

- ・ Michael Cook (August 18, 2020) "A new chapter opens in the story of commercial surrogacy", *Mercator*. <https://www.mercatornet.com/a-new-chapter-opens-in-the-story-of-commercial-surrogacy> (2024年6月19日取得)。
- ・ Lennart Nijenhuis (February 23, 2024), "Book review: Fifteen arguments against surrogacy", *Christian Network Europe*, <https://cne.news/article/4130-book-review-fifteen-arguments-against-surrogacy> (2024年6月19日取得)。
- ・ "L'utero in affitto con gli occhi a mandorla" (October 9, 2020), *La Nuova Bussola Quotidiana*, <https://lanuovabq.it/it/lutero-in-affitto-con-gli-occhi-a-mandorla> (2024年6月19日取得)。
- ・ Laure Daussy (July 27, 2022) "On autorise la GPA là où l' on interdit l' avortement", *Charlie Hebdo*, <https://charliehebdo.fr/2022/07/societe/feminisme/uterus-a-louer-entretien/> (2024年6月19日取得)。

これら学術論文や学会報告、講演内容で扱った知見は主に次のようなものである。

(1) 代理出産・卵子提供の現状把握

海外の調査や訳書制作を通じて、現在まで商業ベースでグローバルに実施されている越境卵子提供(卵子売買)と越境代理出産の実態を把握した。

越境卵子提供(卵子売買)の拡大と合理化

調査により日本人による卵子売買構造が明確になった。また海外の状況を把握した結果、かつては社会・経済的に脆弱な、先進国の高学歴女性が中心とされていた越境卵子提供(実質的な卵子売買)が、実際には発展途上国の女性も含めて実施されている事実が改めて明らかになった。

なお予想以外の出来事として、日本国内で、過去に米国で卵子提供をした女性が声を挙げたことがあげられる。今後はますます当事者が増え、さらに声を上げる人が増えることが予想される。

越境代理出産に対する規制と人身取引の拡大

コロナ禍に加えウクライナ戦争が生じたことで、東欧の市場には甚大な変化が生じた。また様々な事件が生じ、商業代理出産が人身取引の形態を取り普及している現状が明らかになった。

値段の詳細

米国内の商業代理出産の値段表を入手し、中絶や流産、子宮摘出にも値段の相場が存在し、女性の身体や、様々な身体機能や経験に値段がつけられている実態を掴んだ。また日本の相場の実態も明らかになった。コロナ禍前の時点で既に日本から米国の代理出産を利用する場合は1億円が必要であり、議論初期の2000年代の相場より、遥かに高額化していることが分かった。

無償代理出産による問題

外国では知人や親族間の無償代理出産が、人間関係を破綻させる事例が生じていることが判明した。また日本でもかつて行われていた無償代理出産が、休止されていることを確認した。

生まれた人の被る問題

昨今では商業代理出産で生まれた人が声を挙げ、代理出産で生まれることの問題を語り始めた。その結果、従来は予想されなかった困難を抱えていることが明らかになった。今後も声を上げる当事者が増加し、さらに生まれる人の抱える困難が可視化されることが予想される。

国際的な法整備の動向

米国内で全面的な商業化が進む一方、欧州では代理出産の全面的禁止に向けた議論や法整備が進んでいる。今後は英米発の商業代理出産拡大の動きと、欧州における全ての代理出産禁止を求める議論が互いに衝突することが考えられる。

(2) 特定の論点を可視化/不可視化する文化構造の理論的説明

グローバルに展開する生殖技術と、それに対し構築される言説を把握し、特定の当事者の存在に焦点があてられながら、別の当事者が背景へと後退する構造を調査した。まずは海外のレトリックを把握したうえで、日本国内の言説に、理論的な分析を実施し、言説構築の背後にある権力構造や、特定の意見が受容される構造を把握した。その結果は次の3点から説明される。

「希望」と「恐怖」のレトリック利用

日本では体外受精が導入された時から、本技術の応用に係る議論が行われた。英国の議論と同様に、日本でも体外受精技術が「希望」と「恐怖」のレトリックから描かれていた。しかし英国と異なり、科学技術の力を軽く見積もり、自然の力強さが強調された。そして恐怖の対象が、科学技術の利用そのものではなく、命の商業化へとずらされていた。これにより、体外受精技術が受容しやすい技術として位置づけられると同時に、この当時から生じていた商業代理出産は、より受け入れがたいものとして提示されることになった。

生物学的シチズンシップ

2000年代にTVタレントによる商業代理出産事例が生じると、依頼者は商業性を隠し自らの不妊の身体を強調した。これは人々が身体の価値を認識する生政治の社会において「生物学的シチズンシップ」を構築し、女性同士の連帯を作り出した。

代理母や子に付与される神聖さ

代理出産が語られる際は、生まれた子や代理母に特別な神聖さを持つことが強調されがちである。アガンベンの神聖さに関する説明を応用すれば、この神聖さは、人と神の法から外れ、医療者の操作可能な状態に置かれているがゆえに生み出される。2000年代の議論では、あえて神聖さを示し、代理出産が人と神の両方から締め出されている構造を作り出すことで、それが生政治によって貴かれる社会では何ら問題のない出来事として位置づけられた。

上記の構造により日本では、当初は否定的に捉えられていた商業代理出産も、不妊当事者の苦しみを連帯の基盤として肯定したり、生まれる人に生政治特有のレトリックを用いたりすることで、2000年代半ばにはいったん受容された。しかし日本人依頼者によりインドの代理出産で生み出された子が無国籍になると、この方法がふたたび「生命の商業化」が恐怖として立ち現れ、代理出産に対する懸念が再燃した。その後も日本では商業代理出産事例に関する批判的な言説が強いまま現在に至っている。公的議論では依頼者の声が強調されながらも、いまだ商業代理出産に慎重なのは、身体の商業化への文化的嫌悪感が強いためだと考えられる。

身体の商業化への嫌悪感は日本のみならず、欧州の女性団体や各国首脳、EU議会、さらにはパチカンもが論じている。他方で英米文化圏を中心に、この側面を殆ど重要視しない言説も普及している。本研究を通じて、どのような社会・文化構造がこの論点を迂回させているのかという疑問が生じた。「第三者の関わる生殖技術」に関する、より民主的な議論を実現させるためにも、この点を明らかにすべく、今後は女性や子ども身体の商業化に関する理論的分析が必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Yoshie Yanagihara	4. 巻 Special Issue
2. 論文標題 Reconstructing feminist perspectives of women's bodies using a globalized view: The changing surrogacy market in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Bioethics	6. 最初と最後の頁 570-577
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/bioe.12758	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yoshie Yanagihara	4. 巻 69(2)
2. 論文標題 The practice of surrogacy as a phenomenon of 'bare life': An analysis of the Japanese case applying Agamben's theory	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Current Sociology	6. 最初と最後の頁 231-248
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1177/00113921209648	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 鈴木良子、柳原良江
2. 発表標題 代理出産における女性の「経験」「生」の抹消
3. 学会等名 第35回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Yoshie Yanagihara
2. 発表標題 The Waning of a Beautiful Rhetoric: Current Protests and Development of the Egg/Surrogacy Market in Japan
3. 学会等名 XX ISA World Congress of Sociology（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 柳原良江
2. 発表標題 専門家による代理出産の再構築--代理母をどう名付けるか？
3. 学会等名 日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 柳原良江（監訳）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 生活書院	5. 総ページ数 256
3. 書名 こわれた絆――代理母は語る	

1. 著者名 Marie-Joséphine Devillers and Ana-Luana Stoicea-Deram (eds)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Spinifex Press	5. 総ページ数 203
3. 書名 Towards the Abolition of Surrogate Motherhood	

1. 著者名 Coordonnee par Marie-Joséphine Devillers and Ana-Luana Stoicea-Deram	4. 発行年 2022年
2. 出版社 l'Echappee	5. 総ページ数 320
3. 書名 Ventres a louer Une critique feministe de la GPA	

1. 著者名 Marie-Josephe Devillers (Sous la direction de), Ana-Luana Stoicea-Deram (Sous la direction de)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Ortica Editrice	5. 総ページ数 268
3. 書名 Per l'abolizione della maternita surrogata	

1. 著者名 Die Initiative Stoppt Leihmutterschaft	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Brandes & Apsel	5. 総ページ数 312
3. 書名 Die neuen Gebarmaschinen? Was die globale Leihmutterschaft mit Frauen und Kindern macht	

1. 著者名 CIAMS	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Serendipia Editorial	5. 総ページ数 304
3. 書名 Gestacion subrogada? Un enfoque feminista abolicionista de la explotacion reproductiva	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------